

第1回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 平成28年6月22日(水)午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 港区役所 5階501・502会議室

3 出席者 (委 員)

石川委員、牛島委員、瓜生委員、尾方委員、高橋委員

西山委員、野上委員、前川委員、宮崎委員、宮本委員

森下委員、山口委員

(50音順)

(学校関係)

傳馬市岡東中学校校長、小林弁天小学校校長

(港区役所)

田端区長、川上総合政策担当課長、花立教育担当課長

谷口窓口サービス課長、野村窓口サービス課長代理

4 議 題

(1) 港区まちづくりビジョンの策定について

(2) 平成27年度施策・事業の評価について

(3) 平成28年度の取組について

(3) その他

平成28年第1回港区区政会議こども青少年部会 議事録

野村窓口サービス課長代理 委員の皆さん、こんばんは。定刻の時間が参りましたので、平成28年度第1回港区区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

本日は、雨が降る中、お足元が悪い中、ご出席いただきありがとうございます。

私、司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課長代理の野村でございます。ふなれな点ございますが、どうぞよろしくお願いたします。座らせていただきます。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないこととなっております。本日の委員の出席状況でございますが、定数17名のところ、10名のご出席をいただいておりますので、今回につきましては有効に成立することをご報告させていただきます。

また、会議は公開とさせていただいており、後日、会議録を公開することとしておりますので、そのために会議を録音させていただきます。正確に記録を残すため、マイクを使用することとしてご理解とご協力をよろしくお願いたします。

会議を始めます前に、委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。お手元の次第の次にあります名簿をごらんいただきたいと思います。

港区PTA協議会の役員改選がございまして、このたび、同協議会から推薦者の変更がありました。山本委員が退任されまして、宮本さんをこのたび委員に選任させていただきましたのでご紹介させていただきます。宮本委員よろしくお願いたします。

宮本委員 宮本です。よろしくお願いたします。

野村窓口サービス課長代理 また、今回は小学校、中学校の校長会の幹事校長先生が、オブザーバーとしてご参加いただいております。小学校につきましては、弁天小学校の小林校長先生でございます。

小林弁天小学校校長 小林です。よろしくお願いたします。

野村窓口サービス課長代理 中学校につきましては、市岡東中学校の傅馬校長先生にご出席いただいております。

傅馬市岡東中学校校長 傅馬でございます。

野村窓口サービス課長代理 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、田端区長のほうからご挨拶がございます。田端区長、よろしく願いいいたします。

田端港区長 皆さん、こんばんは。区長の田端です。

きょうは、区政会議こども青少年部会ということで、平日のこの時間にもかかわりもせず、また雨の中、区役所まで会議のため、ご足労いただきまして本当にありがとうございます。また、小林先生、傅馬先生、お忙しい中、ありがとうございます。

かねてから申し上げますように、今、大阪市は区役所がまちづくりを担っていくという、そういう仕組みの中で市政、区政を運営しています。教育のことにつきましても、ちょっと分権型教育行政という難しい言葉を使っているんですけど、大阪市全体で取り組むべきことは、教育委員会と市長で方針を決めて、その方針のもとで大阪市の教育委員会のもとで取り組んでいくと。ただそれはもう、大阪市全体として、共通で取り組んでいくことだけ。あとは、それ以外のことは、もう各區で、地域の方、あるいは保護者の意見を学校のほうに、学校運営に反映させながら、各區で進めていきたいと思います、そういう考え方です。そのために、各區で、いわゆる教育会議、住民、保護者の皆様の代表と、行政、学校の構成メンバーとなるような教育会議をつくりましょうということになっていまして、港区の場合は、この区政会議のこども青少年部会を、港区の教育会議とかみ合わさせていただいているというような位置づけになってございます。

そういう会議として、きょうは、ご案内のように、昨年度の港区の教育の関係の施策事業の評価をいただくということ、また、今年度の取り組みの概要をご説明すること、それと、ちょうど今、港区のまちづくりビジョンの改定時期にありますので、パブリック・コメントも終わりましたので、その状況を申し上げて、ご意見をいただきました

いということでございます。

重ねて恐縮ですけど、来週また区政会議の本会議ということで、よろしくお願いたしたいと思います。

きょうは恐らく、いつも行政でたくさん資料を用意して、説明の時間を長くということなんですけれど、多分、きょうはかなり説明のほうは少ない時間でさせていただけるんじゃないかなと、反対に、ご意見のほう、意見交換のほう、多くの時間をとらせていただけておられると思いますので、ぜひ、いろんな角度からご意見いただければ幸いです。どうか、よろしくお願いたします。きょうは、ありがとうございます。

野村窓口サービス課長代理 田端区長ありがとうございました。

それでは早速でございますが、会議を始めさせていただきたいと思います。なお、本日お配りしている会議資料等もございますが、説明時に、それぞれ確認をさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

それでは森下議長、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

森下議長 皆さん、こんばんは。お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

前回の部会、私は欠席いたしまして、初めて区政会議を欠席したんですけれども、今回もまた第1回の部会ということなんですけど、部会ごとに第1回のご挨拶をしているような気がするんですが、また新たに区Pから宮本会長をお迎えいたしまして、新たな気持ちで、会議のほう進めてまいりたいと思いますのでご協力をよろしくお願いたします。

宮本会長におかれましては、僕、同級生なんですけれども、ずっと一緒に区Pをやっております、彼は行政のご職業ということで、このような施策事業というのはもうプロみたいなもんですから、私がここで先輩としてアドバイスをするようなことは全くないんで、お仕事に差しさわりのない程度で、ご意見のほうを頂戴したいと思いますのでよろしくお願いたします。

きょうも長時間になりますけれども、皆様、熱心なご意見いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますけれども、次第に沿って進めてまいります。

2 議題の「(1) 港区まちづくりビジョンの策定について」これにつきまして川上課長からよろしく申し上げます。

川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。総合政策担当課長をしております川上です。私のほうから、まちづくりビジョンの策定につきまして、ご説明をさせていただきます。座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

説明で使います資料なんですけど、当日配布資料ということで、右肩に A と書いております、「港区まちづくりビジョン(案)についてのパブリック・コメントに対する意見と港区の考え方」、こちらのほうと、同じく当日資料のほう右肩に B - 1 と書いております、「大阪市港区まちづくりビジョン(案)」こちらのほうを使いましてご説明をさせていただきます。この 2 つをお手元にご用意をいただけますでしょうか。

もし、ない方がございましたら、挙手いただけましたら係りの者がお届けしますのでよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

まちづくりビジョンにつきましては、この間、区政会議で何回もご議論をいただきまして、意見をいただきまして、今、案という形でパブリック・コメントをさせていただきました。その結果、さまざまな意見が出てきておりますので、その意見と、その意見に対します考え方につきまして、きょうはご説明をさせていただきます。きょうと 29 日にも全体会議で、その意見を踏まえて、改正、修正をする必要があるというような意見をいただきましたら、それも踏まえまして、質問を含めて検討させていただくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず、当日資料 B - 1 ということで、パブリック・コメントに挙げさせていただきました港区まちづくりビジョン(案)で、こちらのほうを説明をさせていただきます。こちらのほうにつきましては、今までいろいろ議論をいただいておりますので、

簡単に振り返るという形でご説明させていただきます。今回は、こども青少年部会ということですので、こども青少年にかかわります部分だけをご説明させていただきたいと思います。

それで、まず、10ページをちょっとお開きをいただきたいんですけども、第3章の「区の将来像」ということで、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち港区」これを目指して手を尽くしていくということでございます。これを進めるに当たりまして、このゲラに入っています【まちづくりの5つの柱】これを柱といたしまして、先ほどの将来像を目指していくということになります。本日につきましては、このまちづくりの柱の4つ目です。「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」と、ここのほうにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、このビジョンの内容の説明なんですが、27ページを開いていただけますでしょうか。ここが4つの柱のうちの1つ、「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」のほうになります。もちろん、そういう将来像を実現していくために、現状と課題ということを認識した上で、具体的な取り組みを決定していくということが必要でございます。大きな現状と課題ということでございますが、次の28ページのほう上段に、表をつけさせていただいておるんですが、こちらのほうにつきましては、年齢別の港区の人口を対象に、推移を表示させていただいたものです。

平成27年度につきましては国勢調査が行われたんですが、まだ年齢別の結果が公表されておりません。今月の末ぐらいに出てくるということをお聞きしておるんですけど、ですから平成27年度につきましては推計数値を使わせていただいております。率でいいますと、14歳以下の方が、昭和55年と比べますと、平成27年度の半分以上の割合になっているという現状がございます。この後、出てくるんですが、その結果、児童・生徒の数が非常に減りまして、学校側もその単学級の学校が非常にふえておるといようなことで、教育的に大きな課題になっておるといことでございます。これは前段ですが。

27ページに戻っていただきまして、それで言いましたら、少子化ですとか核家族化が進んでいるということで、人間関係が希薄化をしており、そういったことから、家庭や地域におけます教育力の低下ですとか、いじめや不登校などの問題が深刻化をしています。また、学びにつきまして、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の大阪市平均につきましては、いずれも全国平均よりも低い状況になっておるといふ現状がございます。子どもたちがみずから学び、考え、表現をいたしまして、課題を解決できる力を育むとともに、教師が学習指導に本来の力を注いでいただけるといった環境をつくっていくことが求められるということでございます。

また、保護者・地域住民、校長等のさまざまな意見・ニーズを酌み取りまして、学校園だけでは解決できない横断的な課題への対応につきまして、学校を支援するということが必要な現状になっております。

先ほども、こちらが申し上げましたが、区内の11小学校のうち5校につきましては、適正配置の対象となります11学級以下の学校になっておりまして、そのうちの4校につきましては、平成31年度以降につきまして、全学年が単学級になる見込みになっております。児童の教育環境改善のために、学校の規模と配置の適正化の検討が必要な現状になっております。

こういった現状と課題がございますので、28ページ、表の下です。こちらのほうに、課題を踏まえた主な施策を書かさせていただいております。(1)「分権型教育行政の推進」のほうでございます。行政・地域が連携をいたしまして、学校園だけでは解決できない課題への対応についてサポートをしていきますということと、もう一点につきましては、平成30年度末までに適正配置の対象となります11学級以下の学校の適正配置計画、こちらのほうを策定してまいりますということで、載っております。

「子どもの学力・体力の向上」でございますが、こちらのほうにつきましては、区の特長や強みを生かしまして、子どもの学力・体力向上ですとか、特色ある学校づくりを支援してまいりたいと思っております。

また、次の項目ですが、家庭学習を促進するために、学校・PTA・地域等との連携をするとともに塾代助成事業などを活用いたしまして、学校教育以外の学習の場への児童生徒の参加を促進してまいりたいとしております。

次の項ですが、商店街が企業等と連携をいたしまして、子どもたちが体験学習や職業体験できるような機会を充実をしてまいります。

次の項ですが、ボランティア団体等と連携をいたしまして、絵本に親しむ機会を充実するなど、子どもの読書活動についても促進をしてまいります。

ページをめくっていただきまして29ページになります。外遊び、スポーツ、野外活動など、五感を使いました体験活動の機会、こちらのほうにつきましても、提供いたすことで、子どもの生きる力を育てていきたいと思っております。

になります。「子どもの教育環境の向上」のほうをごらんください。福祉的課題を抱えます児童生徒や、その家庭に対しまして、スクールソーシャルワーカーですとか、臨床心理士によります巡回・派遣によります教育相談等を実施しまして、学校園と協力をして支援をしてまいります。

次の項ですが、学校教育、家庭教育に関しますボランティア活動を支援するとともに、ボランティア人材の確保に取り組んでまいります。

次の項ですが、学校、地域と連携をいたしまして、子どもの安全確保や健全育成に取り組んでまいります。

子どもの安全確保に関してですが、申しわけございませんが、ちょっとページを戻っていただきまして、18ページの真ん中から少し下に、 ということで、「子どもを犯罪から守る取組みの強化」という項目を、具体的に取り組む中で入れさせていただいております。

ここの2点目ですね、こちらのほうに学校、PTA、地域等と連携をいたしまして、「こども110番の家」事業、こちらについて協力家庭や事業所をふやすとともに、子どもたちがいざというときに確実に利用できますように、「こども110番の家」の場

所、これを子どもに認識させるような取り組み、これを進めてまいりたいというふう
考えております。

このビジョンの具体的な取り組みについては以上なんですが、29ページのところで
すが、成果目標ということで2点挙げさせていただいております。

1つが、平成30年度までに適正配置の対象となっています小学校の適正配置計画の
策定をするという事業です。

2つ目につきましては、授業時間以外の1日当たりの勉強時間が30分よりも少ない
児童・生徒の割合を、平成27年度の実績よりも平成30年度にはそれぞれ5%以上の
改善をするという目標を挙げさせていただいております。

この内容でパブリック・コメントをかけさせていただきました。

次に、パブリック・コメントに対します意見と、その意見に対します考え方について
ご説明をさせていただきます。

当日資料Aのほうをごらんいただけますでしょうか。1枚めくっていただきまして、
2ページをごらんいただけますでしょうか。右の端に、横に向きました2ということで
書かさせていただいているページです。ここの中段、真ん中の段なんですが、こちらの
ほうになります。

ご意見といたしましては、子どもたちの学力・体力の向上という割りには、評価の仕
方や受験の方法ばかりいじって実際の子どもにかかわることをおろそかにしている気が
するというものがございます。

こちらのほうにつきまして、区役所の考え方ということで右に書いております。先ほ
ど、ビジョンの案を説明させていただいた内容の要約的な考え方になっておるんですが、
子どもの生きる力を育むことが求められていることから、子どもの学力・体力の向上の
ために学校園と連携をいたしまして、区の特性や強みを生かした取り組みを行うととも
に家庭学習を促進してまいります。また、外遊び・スポーツ・野外活動など五感を使い
ました体験活動ですとか、体験学習、職業体験、子供の読書活動など、学校・家庭・教

育と連携をしたさまざまな機会を提供していきたい。

こういう考え方に基つきまして、今、見ていただいたところをつくらせていただいています。

続きまして、ページのほうが6ページになります。2枚ほどめくっていただいたやはり裏面になります。6ページの真ん中より下の段になります。

こちらのほうが、柱の中の1つ、「4「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりについて」になります。

この上段のほうです。こちらのほうのご意見につきましては、学力だけでなく遊びの中から学ぶということで、今ある公園を児童用と小学生、中学生の2つに分けたらどうかという意見でございます。

これに対します港区の考え方なんですが、この都市公園自体につきましては、都市公園法ですとか、大阪市の都市公園条例に基づきまして設置をされて、運営をされておるといものになります。身近な活動ですとか、新たな都市魅力の創造といいました多様なまちづくりにも活用できる貴重なスペースであるということでございますので、区役所といたしましては、区役所の役割でございます基礎自治行政の推進という立場で、公園管理につきましては、地域住民の方の意見ですとか、ニーズを把握してまいりたいという意味で考えております。

その下の段ですが、こちらのほうにつきましては、昨日、開催をさせていただきました区政会議の福祉部会のほうでご意見をいただいておりますので、本日につきましては、ご説明については省略をさせていただきたいと思っております。こども青少年部会にかかわりますビジョンのパブコメについての意見と考え方につきましては以上になります。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

森下議長 ありがとうございます。ご説明をいただきましたけれども、港区まちづくりビジョンにつきまして何かご質問等ございますでしょうか。例えば何か文言がわかりにくいであるとか、加筆が必要であるとかというような何かご意見というのはいないで

すか。

はい、よろしく申し上げます。

傳馬市岡東中学校校長 市岡東中学校の校長でございます。

成果目標で、家庭学習のことが書いてございまして、平成25年度より平成30年度にはそれぞれ5%改善するというので、昨年度から、区のほうでいろいろお取り組みいただいております、家庭学習の手引き、それから、みなりんどリル、これは2年続けてはるんですけども、今後、これはどのように続けていくのか、発展するのか。それと、狙いとしてはいいところを狙ってはると思うんですが、もう一つ目に見える成果というのは、長い目で見ていかないとなかなか出ません。もう少し活用方法の工夫という点では、何らかのことをやっていったらどうかと。やっぱり渡しっ放しじゃなくて、集めるということを大事にするであるとか、非常にいいことをやってはるんで、もっと発展させて行きはったらどうかと思います。これが1つ。

もう一つは、こども110番をふやすということ、これはこれでいいと思うんですが、私、学校にずっとかかわってきまして、こども110番のことにかかわってきたんですが、実際にこども110番の家に駆け込んで助けを求めてよかったという事例、ほとんど知らないんです。ただ、抑止力としては、札が上がっている、あっ、ここはそういうふうな方が住んでいるということで抑止力にはなるんですけども、子どもの側からしたら、いざ何かあったらここに言いにいったらええねん、言うようやけど、ふだんそんなこと頭において行動していないと思うんです。子どもらが一番よく行きやすい場所で、行きなれているところはどこかと言ったら、コンビニかなと思って、コンビニに駆け込んだら助けてくれるとかいうのはちょっと無理な話なのかなと一瞬考えた次第です。これは別に単に思いつきだけですんで、今後そんなことも考えたらどうかと思った次第です。

以上です。

田端港区長 よろしいですか。ちょっと先に申し上げるべきだったんですけど、恐

縮ですけれど、これは、まちづくりビジョンにつきましては、長期的な観点に立った考え方を整理させていただいているということで、平成31年度末を想定してつくっています。このまちづくりビジョンに基づいて、今後、後でご説明します毎年度の運営方針をつくって、そこで具体的に取り組んでいくということにしております。傳馬先生がおっしゃるいわゆる家庭学習習慣をつけていくというのは、港区としてもかなり、今、重点を置いて意識して取り組んでおります。できれば、後で、また昨年度の運営方針、あるいは今年度の運営方針で具体的にご説明をいたしますので、そちらのほうで、ほかの皆さんの委員の方のご意見も踏まえて、家庭学習習慣の関係については、ご意見をお話させていただきたいと思っています。

それと、こども110番の家につきましては、本当に、実際子どもがそこに駆け込んだことがあっては本当はいけないでしょうと我々は思っています。今まで協力するよということで、旗も掲げるよということだったんですけれど、なかなかやっぱり子どもが実際そこへ入っていくというのは勇気が要ることやと思っていますので、今年度からは、地域とかPTAのほうにご理解をいただいて、できる地域から、実際、子どもがその110番の家に入らせてもらうというような、訓練と言うたらちょっと大げさなんですけれど、体験なんかもしていくべきかなというふうに思っています。

花立教育担当課長 そういうのは得意なんですけど、コンビニについて、防犯計画についてのパブリック・コメントで、こども110番の家事業について、協力家庭は留守の場合もあるではないかと、そういうとき、万一、駆け込んでもらっしやらないということもあるんじゃないですかというご質問をいただきました。それに対しては、先ほど申し上げましたように、抑止力ということが1つあります。また、協力家庭、そういった一般の家庭だけじゃなくて、あいているというのが明らかにわかるような事業主について、とりわけ通学路でありますとか、道沿いの、大きな道沿い、子どもたちがよく通る道沿いの事業主については、ご協力を求めていくということでこれまでもやってきたんですが、ただ、それについては、これまで地域にお任せをしていた部分がありま

したので、今後は、例えばコンビニでありますとか、そういったチェーン店というんですか、そういったところについては区から働きかけて登録を進めたいと思っております、その中の1つにコンビニも入っております。できるだけ早い時期にそういった登録を進めなければと思っております。

森下議長 ありがとうございます。ほか何かご意見はございますでしょうか。

尾方委員よろしく申し上げます。

尾方委員 公募の尾形です。

小学、中学生の平均学力向上に対して、以前、磯路小学校の講演ですか、あれにちょっと参加させていただいたんですけども、何とか、よその県のトップクラスの実情といえますか、そういった、ちょっとでもまねしてでも、1点でも2点でも平均点数が上がるような取り組みをということで、ああいう授業をされたと思うんですが、あれは磯路小学校だけだったんですか。それともほかの校下でもやられたんですか。もしそうでなかったら、また何回かああいった講演といえますか、できたら子供さんも、僕らは子どももいないんですけども、今現在子育てされている小学生、中学生のお父さん、お母さんの参加をいただいて、ああいった授業をされたらみたいなこと思うんですが。

以上です。

花立教育担当課長 3月に、家庭学習の手引きの監修をいただきました大阪大学の志水宏吉先生をお招きして、港区教育フォーラムとして参加された講演会を実施させていただきました。会場は磯路小学校だったんですが、対象は港区住民全員を対象とさせていただいて、各小中学校の保護者には、全員にチラシなどを配布させていただきました。

尾方委員 それにしたらちょっと人数が少なかったなという感じだったんですけど。

花立教育担当課長 そうですね、はい。より周知も努めたり、また内容についても工夫して、皆さんが参加しやすいような講演会も、今後とも開催していきたいと思っております。ありがとうございます。

森下議長 ありがとうございます。教育フォーラムにつきましては、私も出席をさせていただきますまして、壇上にも上がらせていただきましたけども、やっぱり現役の方が少ないんですね。西山委員、教育フォーラムと聞いて、ああ、あれやなとってばっと浮かびますか。

西山委員 浮かびます。

森下議長 浮かぶ。

西山委員 参加はしたことはないですが。

森下議長 ないですか。やっぱりこの世代がどんどんと参加していただきたいと思います。ほか何かご意見は。宮本委員、お願いします。

宮本委員 港区PTA協議会の会長の宮本です。

初めての参加で発言させていただいて恐縮なんですけども、教育と学校、PTA、地域等連携というのが言われていると思うんですけども、この部会で、この間、ちょっと議論があったかどうかというのも承知していないので申しわけないんですけども、地域と学校教育の関係で言いますと、小学校で言いますとはぐくみネットなり、中学校で言うと、元気アップがあるかと思うんですけども、私も実は小学校下でははぐくみをやっているんですけども、区としてははぐくみネットとか、学校元気アップについてはどのようにかわりといいますか、お考えをお持ちかなというちょっとお聞かせいただきたいなと。

花立教育担当課長 それぞれ、はぐくみネット、元気アップでの校区の事業もあるかと思えます。とりわけ今、この間、かわりのあるところで言いますと、家庭学習の促進というところで言いますと、元気アップの放課後の学習の取り組みがありまして、そういったところについては、学校に対しても引き続き取り組みをしていただくようお願いしているところでございます。

また、はぐくみネットにつきましては、地域活動協議会の中で、港区については実施させていただいております、これまでと違って、地域との連携がより深まって、学校の

取り組みと地域の取り組み、連携した取り組みができるような枠組みとはなっていると思うんですが、それを今後促進していくことが課題だと認識しております。

森下議長 ありがとうございます。ほか何かご質問等ございませんでしょうか。高橋委員、よろしくお願いします。

高橋委員 高橋です。お願いします。ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、はぐくみネットと元気アップというのは何なんですか。

花立教育担当課長 はぐくみネットにつきましては、小学校で実施している、簡単に言いますと学校応援団のようなものなんですね。地域の中では、学校の内容を広報誌で地域の方に伝えるとか、学校と連携して外部の講師をお招きして講演会を開いたりとか、学校と地域をつなぐような、そういった役割をしている人たち、組織でございます。その中学校版が、学校元気アップ支援本部事業というのがございまして、そちらについては、校下の学習でありますとか図書館の活動、それから緑化活動といった大きな3つの柱に基づいて、中学校等で地域の方が連携して取り組みをされております。

高橋委員 ありがとうございます。

森下議長 学校元気アップにつきましては、石川委員さんがご専門でございますので、詳しくご説明をお願いしたいと思います。

石川委員 詳しくですか。

森下議長 そうですね。お願いします。

石川委員 石川です。今、花立課長からご説明があったみたいに、中学校で、中学校の先生方が地域の方にどういったことをお手伝いしてほしいとか、元気アップの人間が押しつけるんじゃなくて、学校側の要請で、子どもたちのためにこういうことをしてほしいとか、そういうのを聞いて、学校の希望に応えるようにしているのが、今正直なところなんですね。だから、学校によって勉強会してほしい、放課後勉強会してほしい、土曜日勉強会してほしいと言われたら、そのようにボランティアの方を集めたりしていくんですね。

高橋委員 して、勉強会を開いたりとか。

石川委員 はい。で、図書館も、今、週7回あけないといけないんですね。教育委員会の決まりで。

花立教育担当課長 目標として。

石川委員 目標として週7回なんで、一応お昼休み、ほとんどのところはあけられていると思うんですけども、もうそれだったら、月曜日から金曜日で5回ですよ。だから、あとの2回は放課後にあけるとか。あと、緑化活動です。学校がきれいだと、やっぱり子供の心も健全になるというのもあって、お花を区役所からいただいて緑化活動をしたり、野菜を植えたりしてらっしゃる中学校もいろいろあるんで。

今、おっしゃったとおり、一応3本大きな柱は、勉強、学力アップと、図書館の活性化ですよ。それと、あと緑化活動と、あとクラブの顧問に、顧問の先生がやっぱり今大変なんで、例えば市岡中学校だったら華道部の顧問の先生が、もうこの間、退職されたんで、そんなときに、地域の方でお花を教えていただける方とか、茶道を教えていただける方とか、そういう方を地域で探させていただいて、ご協力いただいたりしています。

あと、私、また別の中学校も行っているんですけども、そのこの区のほうは、家庭学習のプリントを毎日つくって、中学校なんですけども、持って帰って、それでまた集めて添削するという、そういう添削係の方もいたりとか、いろいろ中学校のニーズでさせていただきます。で、いいんでしょうか。

森下議長 ありがとうございます。

はぐくみは、教育協議会でしたっけ、名前はすごく大層で、なんですけど、元気アップと比べて、確かに委員に入っている、もう一つ何をやっているかよくわからないというか、元気アップの小学校版という感じなんですかね。

花立教育担当課長 そうですね、簡単に言うと、学校応援団なんですね。学校、1番大きな柱の事業は広報活動だと思います。学校でやっている取り組みを、地域に広報

誌にして配布するということ。それで学校のことを地域の方に知っていただいて、地域の方の参画を促していくということですね。

また、やはり学校によっては、いろいろはぐくみの枠で学校と連携した取り組みをされています。南市岡小学校などは、本当に、はぐくみネットが始まったときから活発に活動されている学校でして、港区は、ほかの区よりも地域と学校が連携されて、取り組みをたくさんされているという状況にはあると思っております。

森下議長 やっぱりメーンは高校なわけですか。

はい、宮崎さん。

宮崎委員 私、南市岡小学校で、平成14年からはぐくみネットを立ち上げているんですけども、もともとは学校と地域と家庭をつなぐ橋渡しという形で始まったんです。

例えば、まず広報なんです。学校でどんなことをしている、学校の先生から記事をいただいて載せたりとか、地域でこんなんやっているよ、Pさん入りませんかというようなことをしたりとか。例えば夏休みであれば、プール開放のときに、待っている間に図書館を開放します。でも、先生はプール開放に行っていて見られないので、地域の方どうぞ、図書館のボランティアで参加してもらえませんかというような形をしております。

防災体験とかがあるんですけども、子どもだけでなく、町会ごとに分かれて行くんです。そのときに、はぐくみですから、地域の方に声をかけて、皆さん、町会長さんはこの方ですよ、あなたの町会長さんはここですよという形で紹介させていただいて、学校の授業の間に、5時間目、6時間目ということを使わせていただいて、市岡高校のほうへ、うちのほうは地盤が低いんで、うちの学校では助からないので、市岡高校のほうへ逃げましょう。そういうときに、高校のほうとお話させていただいたりとか、学校のために、地域のためにという形で活動をしております。

森下議長 ありがとうございます。審議よろしいでしょうか。

高橋委員 はい、ありがとうございます。

森下議長 ほか何かございませんでしょうか。

では、ないようでしたら、議題2番です。「(2)平成27年度施策・事業の評価について」こちらのほうを花立課長、ご説明よろしく申し上げます。

花立教育担当課長 平成27年度の施策・事業について、昨年1年間、運営方針に基づいて実施した結果について、それぞれで設定した目標の達成状況を点検しました自己評価を取りまとめましたのでご報告いたします。これは、必要な施策の改定、見直しを行って、実効性のあるPDC、PPCAサイクルを推進するためのものでございます。

それでは、資料C-2、「平成27年度港区運営方針 自己評価 概要版」を出していただけますでしょうか。資料C-2でございます。そちらの30ページにあります。30ページの真ん中あたりですね。

「3 子どもの学ぶ力、生きる力の育成」です。その丸角囲みで記載している学校園との連携を強化し、学校教育の支援や就学制度の改善など、さまざまな課題に取り組みます。以下の記載内容が、中期的な取り組みの方向性、いわゆる戦略というものです。この中期的な取り組みの方向性に基づいて、平成27年度実施することとしていた取り組みが9つありまして、それぞれについて、自己評価を簡単に報告します。

まず、「1)学校園と連携した教育改革の推進、教育課題解決への取り組み」です。30ページの1番下にある枠囲みが取り組み実績です。ここにありますように、学校協議会への区職員の出席や、区教育行政連絡会の開催、校長会への出席、連絡調整というような取り組みを通して、その上です。目標である学校園との連携強化にかかわる新規取り組みの実施件数2件をめざした結果4件、「結果」というところです。記載していますとおり、港区では区の区政会議、こども青少年部会が兼ねています港区教育会議の設置など、4件の新規取り組みを達成しました。

続いて31ページです。「2)学校園における福祉的課題を抱える児童生徒への支援」また続いて「3)学校における発達障害サポート事業」、32ページの「4)中1ギャップ問題の解決に向けた取り組み」、これらは、目標後、いずれもアンケートで、事業を有効と考えた割合としております。

それぞれの事業において目標を達成しております。取り組み実績は、それぞれ枠組みで書かれている取り組み実績として、そういった、ここに書かれているような内容を実施して、その結果、それぞれの目標を達成したということでございます。

それでは32ページをめくっていただけますでしょうか。32ページ真ん中あたりです。

「5)港区サードプレイス事業(子ども居場所づくり)」です。第1の場所は家庭、第2の場所が子どもにとっては学校、大人にとっては職場です。そのいずれでもない第3の居場所を子どもに提供する事業です。港区社会福祉協議会と共催して、地域のボランティアが運営を担って実施しています。毎月第2土曜日の午後2時から4時に、港区社会福祉協議会ひまわりの1階のカフェスペースで開催してきました。居場所の名前はエルカフェという名前です。「言える」「笑える」などさまざまなエルがある場所という意味です。この事業は、子供の居場所づくり事業ですので、目標を複数回利用した参加者の割合50%以上という目標を設定しました。しかし、27年度の実績は、12.5%でしたので、目標未達成です。実績が30%未満の場合は、事業を再構築するとの撤退基準を徹底していただきましたので、撤退しても、やめるのではなくて再構築してやり直すということです。改善策として、対象とする子どもに不登校の児童・生徒が含まれていることを、もうちょっと打ち出したりとか、これまでは不登校の子どもたちが対象ですというと、ちょっとそういったレッテルを張られるようなことで、より参加しにくくなったりとか、そういう場だということが多様な方が参加しにくいということ避けたいと考えまして、対象としては当初から予定していたんですが、あえて不登校児童・生徒の方、どうぞということは書かなかったんですが、今回、参加者が少なかったことから、やはり一番必要としている不登校児童・生徒の方が来られても十分な対応ができますよということ、チラシ等に明示しました。

また、そういった子どもたちは特にそうですし、小学生の子どもについては、送迎というのが課題になっていましたので、ボランティアが送迎することが可能であることも

広報しました。

そのほかの改善点としましては、不登校問題についての講演会、保護者向けの講演会を実施して、保護者がエルカフェに子供を誘導するような、そういうきっかけづくりもしまして、また、広報みなどにも改めて広報をしたりとか、そういった広報の強化と開催日をふやすなど、参加しやすい環境を整えるということを改善策として、一部はもう既に実行しております。そういうことをして、事業を再構築することとしています。

33ページをごらんください。

「6) 絵本とこどもの読書活動の促進」です。こちらは、目標を地域が主体に実施する絵本ひろばの回数3回としておりまして、結果は5回でしたので達成です。

続いて、「7) 地域の強みを活かした教育力向上事業(こどもサイエンスカフェ)」については、八幡屋公園での自然観察体験、「あなたも“りけじょ(理系女子)”になりませんか?」というタイトルで、女性獣医を講師とした講習会、また、電気と磁気の実験をするような勉強会、星空観察会など、計8回開催し、参加者全てがアンケートした結果、参加してよかったとの回答をいただいておりますので、こちらも目標達成です。

34ページをごらんください。「8) 子どもの英語でのコミュニケーション能力を高める英語交流事業」です。取り組み実績にありますように、小学校3年生と中学生に、長時間の充実した参加体験型のアクティブな英語学習の機会を提供しました。また、平成26年度にも同様の事業をしておりましたので、平成26年度の修了生には、授業形式というよりも、より気楽なカフェ感覚で、英会話を楽しむ英語カフェを実施しました。目標については、小学3年生の受講者のうち、「外国人が話しかけてきたらどうしますか?」というアンケートに対して、「英語で受け答えする」と回答した者70%以上を目標とした結果、結果が85.7%でしたので、目標達成です。

「9) 青少年の健全育成の推進」です。取り組み実績にありますように、「青少年育成推進会議」や「こども110番の家」事業を実施することにより、青少年育成推進会議の参加者が、アンケートで、「青少年育成推進会議が有意義である」と回答したもの

の割合を70%以上とすることを目標に取り組んだところ、結果が100%でしたので、目標達成です。

「こども110番の家」事業につきましては、「こども110番の家」はどこにあるかという地図を新たに作成して、小学校を通して全保護者に配布するとともに、区のホームページに掲載し、活動を呼びかけました。先ほど傅馬先生からお話がありましたような、実際にその地図を使って、子どもと一緒にここが110番の家だということを確認するような取り組みをしていただくように呼びかけをしております。

次に、資料C-1、横向きの資料なのですが、「平成27年度港区運営方針に関する自己評価の概要」、こちらをごらんください。こちらの9ページになります。よろしいでしょうか。資料C-1の9ページをごらんください。

先ほどご説明しました9つの具体的取り組みと、その目標の達成状況を一覧にしています。8個については目標達成、1つが目標未達成で、再構築です。このような業績目標の達成状況をもとに、評価結果の総括を右側の枠囲みで記載しております。

こちらが平成27年度の子どもの学ぶ力、生きる力の育成の総括になっております。以上でございます。

森下議長 ありがとうございます。

平成27年度施策事業のご説明をいただきましたけれども、何かご質問等がございますでしょうか。はい、高橋委員。

高橋委員 未達成だったサードプレイス事業なんですけど、まず、対象とする子どもというのは誰なんですか。誰言うたらおかしいんですけど。含まれているというのはわかるんですけど。お願いします。

花立教育担当課長 先ほど、第1の場所は家庭、第2の場所が学校と申しあげましたように、その2つの場所だけでは生活の質として高くなくて、やはり、もう1つの場所があることが生活の質を高めるということになります。なかなか現代ではそういう場所がないというのが課題となっております。その部分についても、昔だったら原っぱ

とか広っぱとか友達の家にとむろしたりとか、そういった、公でも私でもなくて、その間のような場所がある程度あったわけなんですけど、今はそういう場所がなくて、息苦しいような状態があります。その中で、とりわけそういう場所を必要とする子どもたちに来ていただきたらと思っております。ただ、本当に一番来ていただきたいのは、そういう切実に必要とする子どもなんですけど、そうでない子どもも排除するものではありません。対象としましては、小学校、中学校の児童生徒です。ですから、本当に切実に必要とするという子どもは、例えば学校が居場所になっていない子どもとかですね、家庭が居場所になっていない子どもとかになると思います。

高橋委員 まあ、言うたら全員ですよ。障がいを持っている子どもたちとか、不登校の子ども、例えばハンディがある子であったりとか、通常じゃない子どもが対象という限定された分じゃなくて、言うたら全体的な、ですよ。

花立教育担当課長 はい、全員が確かにサードプレイスを必要としているんですけど、より切実に必要としている子を積極的に誘導したいと思っております、その1つが不登校の子供たちだったりと思っております。

高橋委員 あと、これ、ちょっと言いたいことを言わせてもらおうと思うんですけど、僕、ボランティアやっている関係上、社協のほうも出入りさせてもらっていて、ちょうど立ち上げはったときがバス旅行というか研修旅行、研修に行ったときにお話を聞いて、僕のボランティアも実はこのサードプレイスめざしてまして、アフタースクールという形で、こうやっていこうというので立ち上げたんですけども、とにかく物すごい難しいんですよ。僕、無理やでというぐらいの勢いで話をしていたんですけど、まあ、実際、1年様子を見させてもらっていたら、広報不足でもあるし、内容的にも、僕から率直なあれなんですけど、おもしろくなさそうだし、興味の湧くような話でもないし。例えば、不登校であったりとか、発達障がいの子らばかり集めるみたいな、私らだけ集められるのみたいな、見方を変えたら、落ちこぼれじゃないけどそんなばかり集めて何かしようとしてるのと違うのみたいなふうにも映ったりであったりとか。

あと、実際そのボランティアに参加している方、ボランティアとしてやってはるのはすごい素晴らしいことだなと思うんですけども、僕ら、研修旅行中に、僕はやっぱりかかわっていますんでお話を聞いたりするんですけど、働きかけであったりとか、努力不足言ったらおかしいんですけど、そういう子供たちが、例えば僕、発達障がいの子どもが、あえてボランティアやっていますんで、通常の教え方ではあかん。あかん言ったらおかしいんですけど、合わせたやり方というのがやっぱりあるんですよ。そういうもののスキルを持ってはれへんというか、勉強してはらへんのと違うのかなとか。けえへんねん、あの子らみたいな、回答、そんな軽い感じであったりとかね。否定するわけじゃないんですけど、それほどやっぱり僕、これは難しい事業だと思うんですよ。まあ言うたら、学校に行かない子どもといっても外に出たくないと思っている子を、まず出すというの、物すごいやっぱり結構難しいことだと思うんですね。

サードプレイスというのは、学校じゃ重荷だけれども、そこやったら私行けるねん。自分が出せるねん、じゃないんですけど、そういう気持ちを軽くしてあげる場所でないとかあかんところが、何か逆に重くなっているような感じを受けるんですけども。

そういうあかんことばかり言うんじゃないんですけど、逆に、僕の対策というか、例えば僕のボランティア団体でしたら、発達障がいの子どもたちのところに動物、小動物であったりとか、爬虫類とかですけど、触れ合いをきっかけに注目させるとか、発言させてあげるとか、そういう動きというのをしあげたりとか、あと、不登校の子どもであっても、何か関心があるというか、興味があるようなこと持ってへんやろうかぐらいの、遊びとかゲームが多いんですけども、そういうのを取り入れてあげるであつたりと。

あと、広報不足というか、役所で宣伝をしてるねん、広報誌に載せているじゃなくて、もうダイレクトに小学校とか、中学校のほうで、先生から教室で、こんなんやっているよとか、もっと軽い感じって言うたらおかしいんですけど、例えば触れ合いであつたら爬虫類が今度どこそこに来るらしいぞ、おまえら知ってるか、さわれるらしいぞぐらい

の宣伝してあげたら興味も湧いて、もっと行きやすいんじゃないかなと思うんです。

以上です。

あともう一点。ごめんなさい。で、どういうふうにしていったらええという、スキルを上げるのに、さっきも言ってはったと思うんですけど、そういう教室というか、親とかボランティアの方対象に実績のある講師さんをちょっと招いたりであったりとか、NPOさんとかでも結構いてはるんで、僕にも言うてもらえましたら紹介しますし、何やったら僕が講師してもいいですし、簡単なアドバイスで、結構、楽にクリアできると思うんですよ。そういう何かあれをしてあげてほしいなと思います。

以上です。

花立教育担当課長 いろいろ貴重なご意見をありがとうございます。

まず、広報については、本当にいろいろさせていただいているんですが、なかなか必要な人に届かないという面があると思います。おっしゃっていただいたように、学校には、実は小中学校、全保護者に配布しているんですが、また、改めて配布したいなと思っております。おっしゃられるように、まさにスティグマというんですか、そういうレッテルが張られないようにというのは当初から気をつけていまして、最初は、不登校とかそういった言葉は一切入れなかったんです。ところが、実際、実施してみるとやはり不登校の子どもであるとかが来られるんですね。そういう、一応、一番必要としている方々に、もうちょっとちゃんと届くようなメッセージを、チラシとかに入れたいということで。入れ方としましては、不登校など課題を抱えている子どもの参加にも対応していますというような言葉を入れさせていただいたんですが、不登校の子どもだけですよとか、そういうことは注意してやっているつもりなんですけど、今後もしっかり気を引き締めまして、注意をしてやっていきたいと思っております。

また、今回ですね、実は5月14日に、officeドーナツトークの代表の田中俊英さんをお招きして、「不登校など課題のある子どもとのかかわり方と子どもの居場所について」という講演会を、実はエルカフェの時間に合わせてさせていただいて、そこ

に集まった保護者の子どもさんを誘導するというのを今回やりました。そこには、ボランティアの方も参加いただいて、講演を聞いたりとかしております。

エルカフェのボランティアは非常にさまざまな方がいらっしゃって、確かに全くこういう活動に初心者の方もいらっしゃいますし、中には、実は退職教員で、かなり専門性の高い方、また、いきいきで、障がい者を含め現実に今、子どもにかかわっている方、また、青少年指導員とか子ども会の方、そういった子どもにかかわりのある方もかなりいらっしゃってまして、そういったスタッフの面ではかなり恵まれているのかなと思っっているんです。おっしゃられるように研修については引き続きやって、専門性を高めていきたいとは思っております、また最後に報告するんですが、LDの研修について予定しているんです。また最後に報告させていただきます。ありがとうございます。

森下議長 ありがとうございます。

小林校長先生、弁天小学校さんに限らずなんですけど、通学する上に当たって、ちょっとしんどいなという子どもがいたときに、学校側としても学校の中で解決しようと努力されるんだと思うんですけれども、例えば担任の先生と相談をして、その辺のエルカフェとかというような取り組みを紹介するではないですけど、そういうことというのはあるんでしょうか。

小林弁天小学校校長 本校にも、学校に来にくい子どもが何人かいます。放課後に担任が家に行って、勉強を見たり、話を聞いたりということを取り組んでいることもありますし、朝、電話をして迎えに行くということもありますし、それから学校に、教員以外に支援員の方が入っていただいていますので、その方に行っていただいたりとかというのもあります。今言っていたように、こんなことありますよということもさせてもらっていますし、もう、いろんな手をとってはいますし、区役所さんのお世話にもなっていますけども、すぐにその効果が現れるというところにはなかなか行きつけていない。じわじわとしか、何かの折に学校に来ることができた、それも単発ですけども、ああ、きょう来てよかったねというようなこともありますし、もう本当に苦労はし

ていますので、こういう取り組みは、ぜひ、続けていただきたいなと思っています。以上です。

森下議長 ありがとうございます。ほか何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

花立教育担当課長 平成28年度でも、ほぼ同じ事業を継続して、また新規の事業を実施している状況ですんで、平成28年度の報告でも今年度も含めてご意見いただければと思います。

森下議長 では、ないようでしたら、続きまして、「(3)平成28年度の取組について」こちらのほうも花立課長、よろしくをお願いします。

花立教育担当課長 引き続きご説明させていただきます。事前送付資料E、「平成28年度港区運営方針 概要版」をごらんください。

資料Eの20ページです。こちらの1番上にあります「経営課題4、「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」は、港区まちづくりビジョンの5つの柱の4番目の柱です。従前の将来ビジョンでは、子育て世代が魅力を感じるまちづくりでしたので、「子どもの学び」という言葉が入りまして、子どもの学びにより重点を置いたものとなっています。

20ページに書かれている内容は、柱として書かれている「子どもの学び」と「子育て世代」を応援する町になるというめざすべき将来像、こちらは、10年から20年の期間の将来像と現状との差を解消するために必要なことを課題として挙げたものです。課題がこちらに書かれているということです。

21ページをごらんください。そのような課題を解決するための中期的な目標に向かった取り組みの方向性、いわゆる戦略ですね。中期的な取り組みの方向性が、ここの枠囲みの21ページ「1 「子どもの学び」の応援」という下にあります。丸い枠囲みに書かれている4項目です。この4項目の取り組みの方向性に基づいて、21ページから23ページまでの11の具体的な取り組みを、平成28年度は実施してまいります。

ここでは、新規事業についてのみ説明させていただきます。先ほど平成27年度の報告で継続事業については説明できてますので、新規事業についてのみ説明いたします。

21ページの1番下、「3)地域の強みを活かした教育力向上」をごらんください。区内の教育資源、例えば大阪プールでありますとか海遊館といった非常に貴重な教育資源がありますので、そういった資源を活用するなどして、地域の強みを活かした手法で、特色ある学校教育の充実や社会教育の機会の提供を行うと書いておりますが、具体的には、港区内の全小中学校の1学校、1学年を対象に、海遊館生物学教室、大阪プールのスケートリンクでのスケート教室のいずれかを実施する授業です。すなわち、1学校、1学年が大阪プールでのスケート教室をやるのか、海遊館の生物学教室やるのかを選択いただくという授業です。

この具体的取り組みを通して、目標に掲げている各取り組みメニューの提供先となる対象、学校や参加者などへのアンケートにおける肯定的意見7割以上を達成することをめざしています。

続いて22ページの1番上です。「4)多文化共生教育スタートアップ事業」です。この事業は、自治体国際交流協会という団体からの助成金を、いわゆる外部資金を獲得して実施するものです。予算額は、こちらでは358万8000円となっておりますが、実際に獲得できたのは、210万でした。しかし、メニュー自体は規模を縮小して全て実施する予定としております。授業料としては圧縮していますが、メニュー自体は全て実施します。

実施内容としましては、地域の外国語を話せる人を学校へ通訳として派遣する、いわゆるコミュニティー通訳と言うんですが、地域の外国籍の方で、もしくは日本の方で、外国語を話す方を通訳として派遣すること。また、多文化カフェというものを実施します。多文化カフェは、留学生や港区在住、在学、在勤の外国籍住民と、港区の小学校4年生から中学生が交流するものです。カフェ感覚で英会話を楽しみながら英語でのコミュニケーション能力、子供たちの英語でのコミュニケーション能力の向上と、多文化共

生を学ぶ交流の場です。8月からの実施を予定しておりまして、現在、事業者を決めるためのプロポーザルを募集している。プロポーザルで事業者を決めるんですが、その事業者を募集しているところです。

目標は、こども多文化カフェの参加児童・生徒へのアンケートで、「多文化共生に関心を持った」と回答する割合60%以上としています。こちらについては、22ページの1番下の「7) 帰国・来日等の児童・生徒への学習サポート等」と連携して行うこととしています。

こちらの帰国・来日等の授業が、生徒への学習サポートは、区内の小中学校で、日本語での学習活動への参加に大きな支障が生じている外国にルーツを持つ児童・生徒への学習サポーターを配置するものです。近年、全国的にそうですが、大阪でも外国からの子供たちがふえておりまして、学校現場でもふえております。そういった子どもたちの学習をサポートをするサポーターを配置するものです。

なお、ここには従前から実施している学校での絵本ひろばの開催を促進する取り組みも含んでいます。目標としましては、学習サポーターなど、ボランティアサポーターの配置が「有効」と回答した学校の割合を70%以上としています。

資料がちょっと変わるんですが、当日資料Kをごらんください。「平成27年度 全国学力・学習状況調査」表になっている分ですね。

こちらは、平成27年度の全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の港区の小中学校の状況についての一覧です。

まず、上の表をごらんください。学力テストの結果につきましては、全国平均、大阪市平均について、3番目の欄が、平均正答率が「全国平均以上の港区の学校数」となっています。上の表の上から3段目ですね。全国平均正答率、大阪市平均正答率、その次です。「全国平均以上の港区の学校数」という欄を横にごらんください。全国平均以上の港区の小学校は、11小学校中、国語Aは0校、国語Bも0校、算数Aは1校、算数Bは2校、理科は0校、続いて、中学校になりますが、中学校は、全ての教科で全国平

均を上回る学校はありませんで、5校中0校となっています。

この同じ表の下から2段目を見ていただけますでしょうか。大阪市平均以上の港区の学校数になります。これも横に見ていただきます。「大阪市平均以上の港区の学校数」については、大阪市11校中、国語Aは2校が上回っています。大阪市で上回ったのは2校です。国語Bは2校、算数Aは3校、算数Bは2校、理科は2校です。中学校については、大阪市平均を上回ったのは5校中、国語Aは0校、国語Bは2校、数学Aは1校、数学Bは0校、理科は0校でした。学力についてです。

続いて下の表をごらんください。体力については、表の下に*6で書いていますように、小規模校で調査数が少ないために公表していない学校が小学校で1校ありまして、小学校数は港区は11校なんですが、10校の結果をここの表に落としています。

表に戻りますと、体力合計点が「全国平均以上の港区の学校数」は、小学校男子は10校中2校、小学校女子は10校中5校、中学校男子は5校中4校、中学校女子は5校中1校です。体力合計が、「大阪市平均以上の港区の学校数」、こちらは、下から2段目を横にごらんください。小学校男子は10校中5校、小学校女子は10校中7校、中学校男子は5校中5校、女子は5校中2校となっております。

このように、学力については非常に厳しいと言わざるを得ない状況になっています。このような状況から、区としましても学力向上に取り組んでおります。とりわけ学力と相関の高い学校教育以外の学習時間、すなわち家庭学習です。家庭学習の習慣づけをすることが重要と考えて、平成26年には、「港区版 家庭学習の手引き」を作成し、区内小中学校全保護者に配布し、講習会等も開催して、活用を図ってきたところです。

また、小学校6年生が中学校1年生になる春休みに家庭学習に取り組んでいただいて、中学校の担任に提出する「みなりん学習ドリル」も作成、配布するなど行ってきました。

また、今後は中学校における塾代助成事業の活用や、学校教育以外の学習の場への児童生徒の参加の促進や、そういった環境の整備などにも取り組んでいく予定としております。

また、「家庭学習の手引き」については、わかりやすくはしたつもりなんですが、やはりかなり分厚いものだったので、こちらの区政会議のこども青少年部会でも何回かご議論いただきまして、その意見を反映した概要版を今ほぼ完成しましたので、もう少ししましたら印刷しまして、全保護者に配布して活用を図っていく予定としております。

以上となっております。

森下議長 ありがとうございます。平成28年度に始まりました新たな取り組みについてご説明をいただきましたけれども、何かご質問等ございませんでしょうか。

はい、高橋委員。

高橋委員 きょうはおとなし目にしとこうと思いながら、何回も言ってすいません。学力と体力の調査表なんですけど、せっかくこんいうのが出ているんだったら、去年、おとし頑張っているのか頑張れていないのか、もっと見やすくしてほしいので、年度別の表をつくっていただければありがたいなと。去年は、こうでただけじゃなくて。何か、体力、もっと悪かったような気がしたんですけど、頑張っているやん中学校とか、ふと思ったんですけど、どうやったかな、僕の記憶違いかなとか思ったんで、前の資料があれば、わかりやすいかと思えますんでお願いします。

花立教育担当課長 ありがとうございます。確かに体力、特に中学校男子は昨年と比べまして平均点が上がっております。

高橋委員 ですよ。

花立教育担当課長 はい。ちょっとそういったことを工夫して、お示しできればと思っております。ありがとうございます。

尾方委員 21ページの地域の強みを活かした教育向上なんですけれども、1学年、1学級なんですね。

花立教育担当課長 1学校、1学年です。

尾方委員 1学校、1学年。これはことしだけ、その次のときはまた違うの。要するに、1学級だけしかだめなの、ということです。

花立教育担当課長 1学年だけです。

尾方委員 1学年だけ。来年になったら次の学年が行けるかどうか。

花立教育担当課長 そうです。例えば、小学校で6年生というふうに設定されれば、6年になれば必ず1度機会がございますね。

尾方委員 行けるということやね。

花立教育担当課長 はい、そうでございます。

尾方委員 いや、1学校で1学級だけだったら、ほかの人は行かれなくなるからと、全員一応行ける、まあプールならプールは、どこの何々小学校の全員は、毎年は交代では行けるということなんですか。

花立教育担当課長 そうですね、この事業が続けば、例えば小学校では6年たてば必ず行っているということになります。

尾方委員 了解。

森下議長 ありがとうございます。山口委員、体力というところではご専門だと思えますけども、何かご意見はありませんか。

山口委員 公募委員の山口です。よろしく申し上げます。

私は港区在勤という形で、今、職場は中央体育館の事務所にずっと勤めておるんですけども、子どもの体力、あるいは学力というお話の中で、やはり体力の低下というのは、子どものときだけではなくて、ずっと大人になってからも、あるいは高齢になってからも健康が保てるかどうかという一つの重要な部分かなと思ひまして。

先ほどからも、八幡屋公園とか大阪プールとか、いろいろ施設名が出てきてはいるんですけども、やっぱり小さなころから体を動かしているかどうかというところが、ひとつ体力向上につなげやすいかどうかにかかっていると思ひますので。例えば公園で走り回るだけでも違うでしょうし、大阪プール、今回の取り組みはスケートだったかと思ひますけども、実は、競技用のプール、夏はプールになりまして、水深が3メートルぐらいのプールですけども、全部床がこう上下に動かせるような設備になっております。か

つ平日の午前中なんかは、個人利用といっても、結構お客さんが少ない時間帯もありますので、港区にある全国に誇れるようなプール、大阪市の施設ということもあって、例えばプールに何かしらこう来ていただいて、港区の小学生、中学生の泳力向上につなげられるような取り組みが、僕の職場的にもこう何か協力できれば、非常に社会資源といえますか、大阪市の資源を使って、子どもの体力、今で言いますと泳力につながっていくんだろうなと。

非常に感覚的な話で申しわけないんですけども、それがプールであったり、体育館であったり、公園の芝生広場であったり、何かにこうつながっていけないかなと思って、ちょっとまだ具体的なイメージをつくるとこまではいっていないんですけども。

あと、もう1点、ちょっとついでに、子どもばかりじゃなくて、高齢者のお話もさせていただいたんですけども、公園にいろいろ勤めている中で、公園というのは、子どもから高齢の方まで全てに関係してくる施設でもあります。この間、お仕事の中で、高齢者の体力向上とか、緑の癒やし部分に関しても、小粒ではあるんですけどもやってきておりました、子どもの体力づくりや高齢者の健康づくりまで、幅広くいろんな事業を今後もやっていったり、あるいはもう一つのテーマとして、施設が地域に積極的に協力して行って、せっかくの資源を有効に使っていただけるような取り組みにつなげていければなというふうに個人的には思っておりますので、何かのヒントになれば、またいろいろお話をさせていただけるかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

森下議長 ありがとうございます。僕ら子どものときは、体育館とか、そんな設備はなくても、ゴムボールが1つあれば、もう1日中遊べましたし、ボールがなくても鬼ごっこではないですけど走り回って、遊び方というのは幾らでもあって、クラスのもうほとんど、3分の2ぐらいの子らは、本当にスポーツ万能だったんですけど、今は極端に差があるというか。できる子はもう本当にアスリートぐらいの感じのスポーツができて、もうだめな子は全く、前回りもできないというような子どもになってしまっているのがちょっと心配なところではあるんですけども、前川委員さん、木登りやら、虫とり

やらやっておられた世代だと思っんですけども。

前川委員 今でもやっとするで。20日ぐらいに孫と一緒に行って。経験でだけしかよう物を言わんけど。まあ、こないだの日曜日も。公募の前川です。こないだの日曜日も子供連れて遊びに行って、子どもらと一緒にメダカをようけとってきて、それでオタマジャクシ、足が出てきとる感じです。そんなようなこと、やっています。

尾方委員 ちょっとほかのことなんですけども、山口委員にお伺いしたいんですけど。体育館、僕は1回も入ったことないんですけども、年に1回か2回、無料開放といひますか、港区民であれば、このようなこと何かしますんで、バレーボールだろうが何だろうが、体育館の中で無料開放、港区の人は全員来てくださいというイベントみたいなのはできないですか。入ったことがないんでね。

山口委員 先日、八幡屋公園のすぐ隣にある田中小学校の教頭先生とお話をする機会がありまして、プールとかスケートと聞くと、中で何をやっているかというのがわかりやすいと。ところが体育館と聞くだけで、ブラックボックス的な、中で何をやっているかわからないですとか、そもそも入っていいものかどうかというのがわからないというふうに。長年小学校で、横で勤めてはる先生ですらそういう印象を持たれていまして、そういうことであれば地域の方々も、きっと体育館ってどんなところだろうと。実は、平成28年度で、建って20年たつというふうに聞いておるんですけども、いまだにその体育館がどういうものかですとか、ということが、これは僕たちの反省点でもありますし、これからの課題でもあるんですけども、地域にもう少し開けていかないといけないかなというふうに思ひまして。今後5年間の一つのテーマとして、先ほど言ひましたように、地域にできるだけ感謝しながら、どういうことにつながっていけるかということが、必死に感じているところでして。

この間、今おっしゃっていた無料開放ですとか、あるいは地域の方に向けた事業の取り組みの幾つかの例を申し上げますと、毎年3月の祝日、3月20日前後の祝日に、公園とプールと体育館全て、無料ではないんですけど、200円、300円というような

会費をいただいて、中でいろんな子どもたち向けのブースをたくさん設けたフェスタを
やっております。あるいは昔、夕焼けコンサートという形で、体育館におりていくス
ロープの坂の下で吹奏楽部の演奏会みたいなこと、これは当時無料でやっていたんです
けども。その名残で、今は有料にはなっちゃったんですけども、今、外でやっていたコ
ンサートをアリーナの中に入れて、この7月18日にさわやかサマーコンサートという
イベントをやるんですけども。

そういった地域向けのイベントですとか、あるいは小学校、中学校の生徒さんに社会
見学という形で中に入らせていただいて、我々スタッフが、こういう施設です、こういう
大会やりますというのは、社会見学ですとか、職場体験の受け入れということ、この間
ずっとやってきているんですけども。なかなか体育館でいいますと、スポーツ大会が常
にこう入っているような稼働率の高い施設でありますので、施設がぽっと、例えばキャン
セルであいたときに、そういった形で何か地域向けのイベントができないかというこ
とが、今、これからの課題としていろいろ考えておりますので、体育館としてはそうい
う形です。

プールのほうは、今先ほど言いましたように、平日の閑散期といえますか、なかなか
個人さんでも需要がない時間帯をどうにかして活用して、いろんな向上に向けた取り組
みができないかなとは考えております。実際、これも小学校単位で、授業で使っていた
りという取り組みはさせていただいているんですけども、もう少しいろんな方が
気軽に施設に入ったり、参加したりしやすいようなことを、皆さんの知恵を拝借しなが
ら一緒にできたらなというふうに考えております。

尾方委員 ぜひともよろしくをお願いします。

森下議長 ありがとうございました。ほか、何かご意見はございませんでしょうか。
では、ないようでしたら「(4)その他」ですね。こちらのほう、学校選択制につい
てということなんですが、こちらのほうは谷口窓口サービス課長にご説明をしていただ
きます。

谷口窓口サービス課長 窓口サービス課長の谷口と申します。よろしくお願ひします。

皆さんのお手元に出ております当日資料Dということで、学校選択制の集計表が載っている資料をごらんいただきてよろしいでしょうか。

私のほうから、平成28年度の港区の学校選択制の進め方ということでお話したいと思うんですが、実際にはJの表の1ページで、平成28年度のことだと言っていますけども、実際には平成27年度の取り組みということになります。ことしの平成28年4月に入学された方の選択制の希望調査をした結果ということで、昨年の秋ぐらいに、一次の結果のご報告なり案内をさせていただいたと思うんですが、その後、希望調査の最終集計ということをご案内できていなかったと思いますので、まず最初に、表の上段の部分でご案内させていただきたいと思います。

表の見方につきましては、左のほう、縦に各学校、小学校になりますけど載っております。横のほうにも同じように学校が載っておりますけども、実際、見方につきましては、市岡小学校を例にとりますと、市岡のすぐ右に進んでいただきますと、校区を選ばれた方が90名、校区外の磯路を選ばれた方が1名、校区外の三先を選ばれた方、いわゆる選択をされた方が2名ということで、合計93名というようなことで、実際に学校、横側にずっと見ていただきますと、その校区外を選ばれた方と校区を選ばれた方ということで、選択の内容がわかるという表になっております。その表の1番右のところ、合計の希望者数というところの一番下段を見ていただきましたら624名ということで、これは選択の手続ということですか、希望者数の総まとめということになっておりまして、その中の19名の方が校区外を選ばれているということになりますので、選択希望をされた方が19名いらっしゃったという見方ができるということになります。

同じように、表につきましては中学校を入れております。見方につきましては、同じようになります。

同じく、合計のところで見いただきますと、639名いらっしゃいまして、その中

の35名の方が選択を希望された方であるということになります。その隣の校区以外の学校選択率ということで、平成26年から平成28年入学の結果をあらわしています。上段が港区、下段が大阪市の平均ということになりますので、見ていただきましたら、各年度で、小学校のほうにつきましては、当初はないですけども、大阪市の平均よりも少し低いというような状況になっております。中学校につきましては、大阪市の平均を上回っているということが、この数字で見ていただければと思います。下段のほうの、ここはちょっと校区変更のところは飛ばさせていただいて、3ページのほうを説明させていただきます。

先ほど言いましたように、平成28年度ということで、本来は平成29年度の入学者に係る学校選択制のスケジュールをここでご案内したいんですが、その前に新聞の切り抜きがついております。皆さんもご承知かもわかりませんが、いわゆる学校選択にかかわる学校案内があります。ちょうどこの新聞の切り抜きになりますけども。そのところで、過日6月18日の土曜日ですけども、読売新聞の夕刊で、大阪市の考え方とか、住吉区の考え方、淀川区の考え方というのが公表、発表されたということで、中身につきましてはラインを引いています。

ちょうど上段のところの真ん中ぐらいになりますけども、「市教委は」というところがございまして、中身につきましては、市教委は従来、進学先と人数については個人の特定につながるというようなことがございまして、公表を認めていなかったということですが、この4月に、各区長が校長と協議することなどを条件に、公表を認めるという方針にされています。そういう流れの、いわゆる学校案内に、進学先というところを載せるようになっております。これは、全区共通事項ということになってはいますが、その中で、今、これからお話しする人数等につきましては、今まで出してはなかったんですが、この4月に区長と学校長との間で十分協議をした上で判断をとというようなことが、使ってもいいですよという話になりました。

それを受けまして、ちょうど上段の左端ぐらいになりますけども、住吉区長が、この

夏に発行する、先ほども言っています学校案内という冊子なんですけども、その中に、向こうの8中学校の今春の卒業生が進学した高校でありますとか専門学校の校名と人数を一覧にして、比較できるような形で表示をしていくというような意思です。ただし、その中で、個人が特定されてしまうというようなおそれがあるときの判断がされた場合につきましては、人数を伏せるというようなことを学校長と協議していくというようなことを報道されております。

同じくその新聞記事の3段目になります。「序列化懸念の声も」というすぐ左のところなんですけども、ラインを引いていますが、こちらのほうは淀川区のほうのことですが、住吉区と同様の対応を考えていらっしゃったみたいなんですけども、教員でありますとか保護者らの反対もございまして、淀川区のほうでは見送ったというようなことがこの新聞報道ということの中で発表されております。

港区でございますけども、港区につきましては5月に、考え方としまして、5中学校の校長先生方とお話をする中で、平成27年いわゆる平成28年の入学者用につくりました学校案内、4ページ以降、5中学の情報を載せています。その中で、それぞれの学校のページの右下のところに、アンダーラインを入れていると思うんですけども、「卒業後の主な進路」ということで、新聞記事にありましたような中での学校の行き先です。公立でありますとか私立高校、専門学校というようなことの情報については、既に港区のほうでは平成27年から過去3年間の情報というようなことで掲載してきておるといようなことでございます。

その情報につきましては、我々港区としましては、全区的に見ても非常に豊富な情報量になっているというようなこともございまして、各学校長の先生等と協議させていただく中で、従来、平成27年度の記載内容をもって今年度の作成をしていくというようなことを調整しましたんで、現在、その流れの中で、学校案内の冊子を調整に入っております。

その内容につきましては、ちょっと戻っていただきまして、2ページになりますけど

も、実際、ことしの学校選択制にかかわりますスケジュールということになります。

まず、1番上段に出てきますように、5月、6月の間で、今申し上げていましたような「学校案内」の原稿の作成をつくっているということで、港区のほうでは、各学校様のほうから、各学校の特色であるとかいうことを十分に、記載内容と変更内容としてつくっていただいています。その分につきましては、今度ちょっと飛んでしまいますけども、8月、9月に該当される保護者の方が、入学される新1年生になられる方、小学校の、中学生の方に対して、「学校案内」、希望調査を配布するというところで準備を進めていくということで、現在ちょうど作成の段階というようなことで準備中に入っております。それが終わりましたら、今度9月に各小学校については郵送、中学校につきましては各小学校のほうからご案内をさせていただくというようなことで、順次進めていきたいというようなことになります。その次に9月、10月というところで、すいません、失礼しました。9月の上段です。8日、11日に、学校選択制につきまして、区役所側のほうから保護者説明会を開催をさせていただきたいということで、日程、そこに出ていますように、夜間とお昼の間というようなことを入れまして、皆さんがどちらでも選んでもらって出やすいような状況をつくりたいということでやっております。

その後、やはり大事なことは、その冊子だけの中で十分な案内ができないということで、学校さんのほうにご協力を得ながら、学校の公開、学校の説明会等を含んで、入学される方に、さらに情報を十分にとっていただけるようなというようなことで進めてまいります。10月31日ということを目印に入れてはいますが、希望調査の1次の締め切りになっております。ここまで出てきた分につきまして11月上旬に希望調査の集計をしまして、結果の発表ということを考えております。11月14日から18日ということで、希望の変更を受けますというような流れをずっと入れながら、あとはちょっとお読みいただきたいんですけども、最終、平成29年の4月入学式をという運びにしていきたいというような流れで、今現在考えております。

というのが、我々港区の学校選択制の取り組みであって、学校案内の冊子の作成の考

え方であるということ、ご案内させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

もう一点だけ忘れておりまして、一番表の1ページ目に戻っていただきまして、そちらのほうの南市岡3丁目の、すいません、資料載せております。また参考にご一読いただくということでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

森下議長 ありがとうございます。

学校選択制とあと学校案内、進学先と人数の掲載というところのご説明がありましたけれども、何かご意見がございますでしょうか。

これは、もう、受け入れ人数というのは決まっているんですか、学校からの。

花立教育担当課長 これから学校と調整させていただきます。

森下議長 ちょっとまだ調整とか、そういうのは決まっていないということですね。

花立教育担当課長 そうですね、なるべく抽選にならないように調整に及びたいと思っております。

森下議長 あと、どうなんですか。この切り抜きに関して、港区としての意見、これはやっぱり議論したほうがいいんですかね。

花立教育担当課長 先ほどご説明申し上げましたように、港区では、昨年と同様に、進学先について学校名を載せさせていただいて人数は載せないということで、学校長と協議した結果となっております。学校名については正確な情報ということで、かなりたくさんの方の学校名を載せさせていただいております。昨年で比較しますと、他区よりもたくさんの進学先を掲載させていただいております。

森下議長 これについては、では、特にその是非を問うということはないの。

花立教育担当課長 ご意見あれば、ぜひ、いただければ。

森下議長 ということです。何かご意見等ございますでしょうか。

野上委員 保育園に勤めております野上と申します。

昨年度から選択制が始まりました。もっと前ですかね。昨年、年長さんの保護者の方に、いろいろとアンケートが配られたように記憶しているんですけども。そして、学校

選択制をどうしようかという悩んでられる保護者の方が何人かいらっしゃいました。本当に、在校の保護者の方のご意見を聞いたり、学校説明会で、やっぱり隣の学校を選びましたとか、そういった現状もありましたので、こういう学校選択制というのは一つなんだなと思っているんですけども。

これは区をまたいではいけないんですね。港区は港区内だけなんですか。これによる効果というか、目指しているものというところを少し教えていただきたいなと思います。

花立教育担当課長 学校選択制の導入時に、全保護者にアンケートをしましたところ、学校選択制で、ほかの学校を選びたいというご希望の方が2割ほどいらっしゃいました。そういったご希望に添えるということが一つありますし、また、学校選択制によって特色ある学校づくりをより進めていくということもございます。

田端港区長 保護者、あるいは子どもたちの多様なニーズに応えていくというのが一番の趣旨です。大阪市の場合は、学校選択制を導入していますけれど、1ページの表にありますように、基本は校区の学校となっています。ですから、今の校区にお住まいの方が、自分の校区の小学校を選択すると100%必ず行っていただけます。そういう前提の中で、なおかつほかの校区の学校に行きたいという人の希望にかなえるために導入しています。学校選択制に反対という方は、もう別に、あえて選ばなくてもいいということと、それと毎年度、学校の受け入れ人数が変動するんですけど、教室にも限りがありますので。ただし、学校選択によってかわってくる子どもたちに対しては、1学級を最大限にしていますので、殺到するとかそういうことは制度的にはないようにしています。ただ、1学級アッパーといっても、その年度によってどうしても教室が用意できないならば、学級の定数いっぱいまでということになってしまいます。そういった2つの縛りというんですか、まずは校区の学校があって希望すれば必ず校区の学校に行けるということと、よそからかわってくる、選択によってかわってくる子供たちを受け入れるのが、最大1学級までと、そういうルールのもとで実施しています。

森下議長 ありがとうございます。ほか何かございましたでしょうか。

尾方委員 ある小学校で、今まで2学級あったんやけども、3名ほど足りなかった。なので、2学級だったんですけども1学級になると。だけども転入ですか、その選択制で10名ほど来てくれたらまた行けるんやと、そういう感じで、ある程度、調整はできるんですか。来ていただけるという。

花立教育担当課長 選択。

尾方委員 いやいや、選択する、要するに、行くほうが選択するんですけども、学校のほうとして来てほしいということないんですか、逆に。

花立教育担当課長 クラス数に影響する場合は、学校としてはそういったご事情はありますんですが、ただ制度としましては、最初に定員というのを示させていただいて決まっていますんで、定員が後から変わるということはないんです。

尾方委員 わかりました。

森下議長 ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

では、ないようでしたら、続きまして、子供の生活についての実態調査について、こちらのほう、花立課長よろしくお願いします。

花立教育担当課長 当日資料Lをごらんください。当日資料L、「報道発表資料 子どもの生活に関する実態調査を実施します」です。

新聞報道でも御存じの方も多いかと思いますが、大阪市は、子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、みずからの可能性を追求できる社会を目指し施策を実現するため、貧困やさまざまな困難を抱えている家庭の状況を知り、それを解決する施策につなぐための調査を実施します。

調査期間は、6月27日から順次開始して、7月14日までの予定です。調査対象は、大阪市立小学校5年生、大阪市立中学校2年生の全児童とその保護者、大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者の合計約6万人です。この調査については、回収率、とりわけ貧困やさまざまな困難を抱えている家庭からの回答をできる限り集めて、施策に反映させることが重要なことから、PTAや民生委員、児童委員など関係団

体に対して回収率を上げる取り組みへのご協力をご依頼することとしています。

以上でございます。

裏面もあわせて説明させていただきます。当日資料Lの裏面ですが、「LDとディスレクシアの子どもへの理解と支援の現状」の講演会です。この分野で大変著名な品川先生をお招きすることができまして、7月13日に港区民センターホールで実施します。こちらの参加者についても、エルカフェへの誘導を考えていきたいと思っています。

それからあともう一つです。これからお配りしますが、港区WORKS探検団と言いまして、子どもたちに港区の企業を訪問していただく取り組みを、第5回目となっております。こちらのチラシも記載させていただきます。幸い、大変、今年度人気でして、ほぼ定員を埋まっている状態でございます。以上です。

森下議長 ありがとうございます。

ディスレクシアということについては、聞く、話す、読む、書く、計算するというところが苦手という子供ということなんですが、牛島委員さん、絵本の読み聞かせをしておられると思うんですけども、どうですか。

牛島委員 絵本、むちゃぶりですね。

森下議長 むちゃぶりです。しゃべってはらへんから、むちゃぶりしました。

牛島委員 どうつなげればいいのか、頭の中めぐっていますが、読み聞かせというか、人形劇のほうで、実は宮本さんには何年もいて、ずっと会長をされていたので、毎年、池島小学校のほうの校庭開放に行かせていただいています。ことしから土曜授業に変わりました。というぐあい、授業の中で、人形劇をやってくださいということで、1年、2年、3年生までの児童を多目的に集めて、そこで人形劇を1時間やらせていただきました。手前みそですけども、とても受けがよかったというか、子どもたちの食いつきがよくて、私たちもとてもやりがいのある土曜授業になったなと言って、来年もまた楽しみだなと。こういう授業を、ほかの学校でもやっていただけたら何ほでも行きますよというようなことをちょっとPRさせていただきます。

その中には、もちろん発達障がいの子どもたちもいますし、ただ、どうですかね、姫島のほうにもあります、そういう発達障がい、障がい児の施設に行ったりとか、天王寺のほうにもあります施設に行ったりとかというので、その障がい児だけの施設にも行くんですけれども、そういう意味では教育的効果は人形劇、朗読というのは、とっても私はあると、ある意味手応えを、この何年もやりながら感じています。

そういう意味では、ボランティアで、その例を使ってもらえるものであれば、何ほども使っていただけたらいいかなと思います。このくらいでよろしいでしょうか。

森下議長 ありがとうございます。

一応、全ての議題は終了いたしました。どれについても結構ですけど、何か質問し忘れたこととかというのはございませんでしょうか。では、ないようでしたら、瓜生委員さん、本日のまとめをよろしくお願いします。では、皆様お疲れさまでした。

瓜生副議長 では、皆様お疲れさまでした。この会議も、毎回、回を押すごとに、いろんな議題がふえてきて、たくさんのお話をきょうも盛りだくさんでしたけど。例えばサードプレイス事業につきましても、これは、いろんなところの問題で、結構難しい、聞いている私でも、まだまだついていけない。もっともっといろんな分野でも考えていけるんじゃないかなと思うところなんで。今回は、1回目、ちょっと失敗のところもありましたけど、これから何年もかけて積み上げていくものだと思っていますので、また、こういう会の中で、いろんな意見がありましたら、もっと上乘せして、もっともっと中身のあるいろんな広い分野でもできるようなものになっていけたらいいなと思います。

あと、学力向上についてもですね、これも1回目、2回目、1年、2年では身につくものではないと思いますので、これも地道な積み重ねが大事だと思うということですね。体力向上も一緒ですね。

ここで、子ども会のちょっと宣伝をさせてもらおうと、やっぱり子ども会というのは、どちらかというと学力のほうよりも体力のほうを重視して、今、活動をしているところが大きく、先ほど体育館も使わしていただいたというところ、2003年あたりの二、三

年を中央体育館を区役所の活動と一緒にやらせてもらって、区を全部挙げての子どもの運動会とか、新しいスポーツの、みんなで体験しようとかというので使わせてもらったことがあるんですが、その後、やっぱり中央体育館にはなかなか行く機会がない。私らとして、子ども会としては、横の小さいスポーツセンターのほうを毎年使わせていただいて、今度の日曜日も、今度は2年生から4年生を対象にしたドッジボール大会を、こっちは、この間、抽せんをしましたが、約50チームを参加するということですので、もしお手すきがありましたら、子供ら、こういうところでスポーツを積み上げているんやなということも見ていただけたらと思います。

あと最後の部分、学校選択制は、私も森下議長も最初るときから一緒にかかわってきて、一番最初に出てきた問題の中で、じゃ、人気校に集まって、行きたくない学校がどんどん減ってくるんじゃないかなという心配をすごくしていたときがあったと思うんですよ。実際、この表を見させてもらったところで、やっぱり一番予想していた厳しいなと思う築港中学校が、実際、実数よりもマイナス13というところがすごくあって、小学校もマイナス1、どんどんやっぱり、これはどれだけいいもの考えても、地域性のものも、遠いからということもあるんじゃないかなというところで、これも平成30年、ある程度目指したところの集計が必要だと思うんですけど、ここもみんなが、いろんな学校へ広がっていけるようなところを課題として、こっちのほうも少し見据えた形で、これから先もこのこども会議が続けばすごくいいなと思っていますので。

すいません、長いことしゃべったけどいいですかね。ということで、これも含めまして、まず第2回、みんなで意義のある会議ができますように、これからもご協力をよろしくお願ひしたいとともに、本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

森下議長 次回の大体の予定というのは決まっていますでしょうか。

川上総合政策担当課長 すいません、次回につきましては、本年度の上期の振り返りをさせていただいて、来年度の事業、区の方角性をご議論いただくということで、10月の末ぐらいに全体会議の予定をさせていただいておりますので、その1週間前に、

また区会ということの予定になります。

花立教育担当課長 教育改正になりますんで、緊急にご相談とかご議論をいただきたいという議案ができましたら、またお願いさせていただきたいと思います。よろしく
お願いします。

森下議長 ありがとうございました。では、これにて第1回区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。お疲れさまでした。